

新潟県教育委員会による「第1回いじめ体制総点検」実施報告

新潟県教育委員会では、本県の生徒にかかわるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。

その一環として、教育委員会が全県の各校を訪問し、いじめ対策の現状の点検や支援を行うために、いじめ対策総点検を実施しています。本校では、下記のとおり実施し、指導事項の改善に取り組んでまいります。

記

- 1 実施日時 令和2年9月14日(月) 10:00～12:00
- 2 参加者 県教育庁 生徒指導課 支援・相談班より 2名
校長, 教頭, いじめ対策推進教員, 生徒指導主事, 1年担任,
2年主任, 3年主任, PTA会長(保護者代表)
- 3 指導事項
 - ・いじめ定義について知見があることと、いじめを見取することは別であることを意識し、職員間で情報を共有し、複数の目で状況をよく確認すること。
 - ・いじめの加害・被害を問わず、関係する保護者との連絡を必ず取り、指導について協力して取り組む関係を築くこと。
 - ・不登校等の背後にいじめが隠れていないか状況をよく確認すること。
 - ・「行動計画」を実態に合わせその都度、適宜改定すること。
 - ・SOSの出し方講座を1, 2, 3年全学年において必ず実施すること。
 - ・グループワークによる事例研究での気づきを指導改善に役立てること。